

【中心静脈栄養法の適応】

- ・栄養療法が必要な場合は可能な限り経腸栄養を用いる
- ・静脈栄養は、経腸栄養または経口摂取が不可能または不十分な場合に用いる
- ・中心静脈栄養法は静脈栄養の長期化が予想される場合に用いる

【中心静脈カテーテルの選択基準】

- ・必要最小限の内腔数のカテーテルを選択する
- ・使用目的および使用予定期間を考慮してカテーテルを選択する

【カテーテル挿入部位】

- ・感染防止のためには鎖骨下静脈穿刺を第一選択とする
- ・感染防止のためには大腿静脈からのカテーテル挿入は避ける

【中心静脈カテーテルの抜去、入れ換え】

- ・必要がなくなれば、カテーテルは抜去する
- ・定期的にかテーテルを入れ換える必要はない
- ・無菌的方法が実施できない状況で挿入されたCVCは、早く無菌的方法で入れ換える

【皮下トンネルの作成】

- ・短期間の留置では、皮下トンネルを作成する必要はない
- ・長期留置用カテーテルでは、管理が容易な部位まで皮下トンネルを作成する

【カテーテル挿入部位の剃毛】

- ・穿刺に先立って局所の剃毛はしない。除毛が必要であれば、医療用電気クリッパーなどを用いる

【抗菌薬の予防投与】

- ・短期用中心静脈カテーテル挿入に伴う抗菌薬の予防投与は行わない

【中心静脈カテーテル挿入時の皮膚の消毒薬】

- ・カテーテル挿入時の皮膚消毒には、クロルヘキシジンアルコールまたはポビドンヨードを用いる

【高度バリアプレコーション】

- ・中心静脈カテーテル挿入時は高度バリアプレコーション（滅菌手袋、長い袖の滅菌ガウン、マスク帽子と広い滅菌覆布）を行う

【カテーテル留置期間中の皮膚の消毒薬】

- ・カテーテル挿入部皮膚の処置では、クロルヘキシジンアルコールまたはポビドンヨードを用いる
- ・カテーテル挿入部に抗菌薬含有軟膏は使用しない
- ・カテーテル挿入部にポビドンヨードゲルは使用しない

【ドレッシング】

- ・滅菌されたパッド型ドレッシングまたはフィルム型ドレッシングを使用する
- ・ドレッシング交換は週1～2回、曜日を決めて定期的に行う
- ・カテーテル挿入部の発赤、圧痛、汚染、ドレッシングの剥れなどを毎日観察する